

京都府公報

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
発行所 京 都 府
政 策 法 務 課
電話 (075) 414-4037

〒602-8048 京都市上京区下立売通小川東入
印刷所 中西印刷株式会社
電話 (075) 441-3155

目 次

告 示	ページ	公 告	ページ
○落札者の決定 (入札課)	13	○港湾施設の供用開始 (港湾企画課)	16
○瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の設置の許可申請の概要 (山城北保健所)	〃	○一般競争入札の実施 (入札課)	〃
○道路の区域変更 (山城北土木事務所)	15	○道路の位置の指定 (乙訓土木事務所)	19
○住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律に基づく住宅確保要配慮者居住支援法人の指定 (住宅課)	16	○都市計画法に基づく工事完了 (〃)	〃

告 示

京都府告示第13号

落札者を次のとおり決定した。

令和7年1月14日

京都府知事 西 脇 隆 俊

- 購入物品の名称及び数量
ロータリー除雪車 1台
- 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- 京都府総務部入札課
京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
- 落札決定日
令和6年11月12日
 - 落札者の名称及び所在地
株式会社N I C H I J O大阪支社
大阪市淀川区西中島五丁目5番15号 新大阪セントラルタワー南館8階
 - 落札金額
59,400,000円
 - 契約の方法
一般競争入札
 - 入札公告日
令和6年10月1日

京都府告示第14号

瀬戸内海環境保全特別措置法(昭和48年法律第110号。以下「法」という。)第5条第1項の規定による特定施設の設置の許可の申請があったが、その概要は次の1のとおりである。

なお、同条第4項の規定により、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次の2のとおり縦覧に供する。

令和7年1月14日

京都府知事 西 脇 隆 俊

- 申請の概要
 - 申請者の名称、所在地及び代表者の氏名
名 称 ワタキューセイモア株式会社

所在地 綴喜郡井手町大字多賀小字茶臼塚12番地の2

代表者 代表取締役 村田 清和

(2) 工場の名称及び所在地

名 称 ワタキューセイモア株式会社城陽工場

所在地 城陽市奈島フケ37番地の6

(3) 特定施設に関する事項

ア 種類

水質汚濁防止法施行令（昭和46年政令第188号）別表第1第67号に掲げる洗濯業の用に供する洗浄施設1基

イ 能力

2,400キログラム／時

ウ 工事の着手及び完成並びに使用開始の予定年月日

着手予定年月日 法第5条第1項の許可のあった日

完成予定年月日 着工の日から7日を経過した日

使用開始予定年月日 完成の日

エ 使用時間間隔及び1日当たりの使用時間

8時30分から17時30分までの9時間

オ 使用の季節的変動

なし

カ 使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常値及び最大の値並びに当該汚水等の1日当たりの通常量及び最大量

別表1のとおり

(4) 汚水等の処理施設に関する事項

ア 種類、構造及び能力並びに汚水等の処理の方法

別表2のとおり

イ 設置年月日

平成7年7月1日

ウ 使用時間間隔及び1日当たりの使用時間

終日

エ 使用の季節的変動

なし

オ 使用時における当該汚水等の処理施設による処理前及び処理後の汚水等の汚染状態の通常値及び最大の値並びに当該汚水等の1日当たりの通常量及び最大量

別表3のとおり

2 縦覧等の期間及び場所

(1) 期間

令和7年1月14日から令和7年2月4日まで

(2) 場所

関係書類を京都府山城北保健所及び京都府総合政策環境部環境管理課において縦覧に供する。

なお、城陽市役所においてその書類を閲覧することができる。

別表1

項目 区分	汚 水 等 の 汚 染 状 態 の 値								汚水等 の 量
	pH	BOD	COD	浮遊 物質	油分	窒素	りん 燐	大腸菌 群数	
通常	8~9	mg/L 250	mg/L 150	mg/L 100	mg/L 40	mg/L 15	mg/L 4	個/cm ³ 50	m ³ /日 180
最大	9~10	250	150	100	46	20	5	10,000	207

別表2

種 類	活性汚泥処理施設	生物ろ過処理施設
構 造	鉄筋コンクリート製	鉄筋コンクリート製
能 力	730 m ³ /日	730 m ³ /日
処 理 の 方 法	活性汚泥処理方式	生物ろ過処理方式

別表3

区 分		項 目	汚 水 等 の 汚 染 状 態 の 値								汚 水 等 の 量
			p H	B O D	C O D	浮 遊 物 質 量	油 分	窒 素	りん 磷	大腸菌 群 数	
活 性 汚 泥 処 理 施 設	通 常	処 理 前	8	mg/L 241	mg/L 145	mg/L 100	mg/L 40	mg/L 15	mg/L 4	個/cm ³ 50	m ³ /日 636
		処 理 後	5.8~8.6	15	40	30	2	12	4	50	636
	最 大	処 理 前	9	250	150	100	46	20	5	10,000	728
		処 理 後	5.8~8.6	20	50	40	2	16	5	10,000	728
生 物 ろ 過 処 理 施 設	通 常	処 理 前	5.8~8.6	15	40	30	2	12	4	50	636
		処 理 後	5.8~8.6	10	30	20	2	12	4	50	636
	最 大	処 理 前	5.8~8.6	20	50	40	2	16	5	10,000	728
		処 理 後	5.8~8.6	10	30	30	2	16	2	100	728



京都府告示第15号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、その関係図面は、次の縦覧場所において、令和7年1月14日から令和7年1月28日まで縦覧に供する。

令和7年1月14日

京都府知事 西 脇 隆 俊

- 1 道路の種類 府道
- 2 路線名 和東井手線
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前 後 別	敷 地 の 幅 員	延 長
綴喜郡井手町大字井手小字山吹5から	前	最小 3.6 m	154.5 m
		最大 21.6	
綴喜郡井手町大字井手小字山吹4まで	後	最小 15.0	
		最大 26.0	

4 縦 覧 場 所 京都府山城北土木事務所及び京都府建設交通部道路管理課



京都府告示第16号

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成19年法律第112号）第40条の規定により、次の法人を住宅確保要配慮者居住支援法人として指定した。

令和7年1月14日

京都府知事 西 脇 隆 俊

- 1 住宅確保要配慮者居住支援法人の名称及び住所
株式会社リアルスタイル
京都市上京区今小路通七本松西入末之口町448番地
- 12 メゾン・ド・エフ1階
- 2 支援業務を行う事務所の所在地
京都市上京区今小路通七本松西入末之口町448番地
- 12 メゾン・ド・エフ1階



京都府告示第17号

舞鶴港における港湾法（昭和25年法律第218号）第2条第5項に規定する港湾施設で、令和7年1月14日から供用を開始するものの概要は、次のとおりである。

令和7年1月14日

舞鶴港港湾管理者 京都府

代表者 京都府知事 西 脇 隆 俊

供用を開始する施設

種類	位置	名称	数量及び能力	備考
臨港道路	舞鶴市宇和田	和田船だまり取合臨港道路	延長 16.0m	起点 和田物揚場 終点 一般府道余部下舞鶴港線

公 告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

なお、この入札に係る調達契約は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約である。

また、この案件は、京都府物品・役務等電子調達システム（以下「電子調達システム」という。）による電子入札対象案件である。

令和7年1月14日

京都府知事 西 脇 隆 俊

1 入札に付する事項

(1) 購入物品の名称及び予定数量

ア 前期

複写機用紙（A 3 810箱（1, 215, 000枚）、A 4 17, 780箱（44, 450, 000枚）、B 4 1, 730箱（4, 325, 000枚）、B 5 520箱（1, 300, 000枚））

イ 後期

複写機用紙（A 3 840箱（1, 260, 000枚）、A 4 16, 920箱（42, 300, 000枚）、B 4 1, 700箱（4, 250, 000枚）、B 5 460箱（1, 150, 000枚））

(2) 購入物品の特質等

入札説明書及び仕様書のとおり

(3) 納入期限

ア 前期

契約締結日から令和7年9月30日（火）まで

イ 後期

令和7年10月1日（水）から令和8年3月31日（火）まで

(4) 納入場所

本庁及び京都市内地方機関（仕様書の別添配送先一覧のとおり）

2 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

京都府総務部入札課

電話番号（075）414-5429

ファクシミリ番号（075）414-5450

(2) 入札説明書及び仕様書の交付等

ア 交付期間

(ア) 前期

令和7年1月14日（火）から令和7年2月10日（月）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとする。

(イ) 後期

令和7年8月1日（金）から令和7年8月20日（水）まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとする。

イ 入手方法

(ア) 原則として、アの期間に、電子調達システムの案件情報からダウンロードすること。

(イ) やむを得ず窓口交付を希望する場合は、アの期間（正午から午後1時までの間を除く。）に、(1)の組織に問い合わせの上、入手すること。

3 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加を希望する者は、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167

条の4の規定に該当しない者であること。

- (2) 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令が適用される令和7年度における物品又は役務の調達に係る競争入札に参加する者に必要な資格等を定める告示（令和7年京都府告示第4号）に定める競争入札参加者の資格を得ている者で、次のいずれかの業務種目に登録されているものであること。

ア 大分類「電気・通信機器類」—小分類「パソコン・ネットワーク機器」

イ 大分類「文具・事務機器類」—小分類「用紙類」

- (3) 4の(1)で定める一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出期間の最終日から開札日までの期間において、京都府の指名停止とされていない者であること。

- (4) 過去2年間に1の(1)で示した購入物品と同種及び同規模の納入実績があり、かつ、納入期限までに確実に納入することができ、納入先の求めに応じて速やかに提供することができるものと認められる者であること。

4 入札参加資格の確認手続

入札に参加を希望する者は、確認申請書及び一般競争入札参加資格確認資料（以下「申請書等」という。）を次のとおり提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出した書類に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(1) 提出期間

2の(2)のアに同じ。

(2) 提出方法

ア 電子調達システムにより入札に参加する者（以下「電子入札者」という。）は、(1)の期間内に電子調達システムにより申請書等を提出すること。

なお、確認申請書については、電子調達システムにおいて参加する意思の表明（当該案件の「案件に参加する」をクリック）をもって提出したものとする。

イ 電子調達システムによりがたい場合で、京都府物品・役務等電子調達運用基準第19条の規定により書面による入札等の承諾を得た者（以下「紙入札者」という。）は、(1)の期間内に、2の(1)の場所に申請書等を持参又は郵送（(1)の期間内に必着させるとともに、郵便書留等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。）により提出すること。

(3) 確認通知

入札参加資格の確認については、別途通知する。

(4) その他

ア 申請書等の作成等に要する経費は、提出者の負担とし、提出された書類は返却しない。

イ 3の(2)の資格を有しない者で入札に参加を希望するものは、次のとおり資格審査を受けることができる。

(ア) 資格審査申請書の提出場所及び問合せ先

2の(1)に同じ。

(イ) 原則として、京都府ホームページ（<http://www.pref.kyoto.jp/zaisan/zuiji.html>）からダウンロードすること。

(ウ) 提出期限

a 前期

令和7年1月30日（木）午後5時

b 後期

令和7年8月8日（金）午後5時

なお、その後も随時に受け付けるが、この場合には、この公告に係る入札に間に合わないことがある。

5 入札手続等

(1) 入札期間及び開札の日時等

ア 電子調達システム又は持参による場合の入札期間

(ア) 前期

令和7年2月25日（火）午前8時30分から午後5時15分まで及び令和7年2月26日（水）午前8時30分から午前10時まで

(イ) 後期

令和7年8月27日（水）午前8時30分から午後5時15分まで及び令和7年8月28日（木）午前8時30分から午前10時まで

イ 郵送による場合の入札書の提出期限

(ア) 前期

令和7年2月25日（火）午後5時

(イ) 後期

令和7年8月27日（水）午後5時

ウ 持参又は郵送による場合の入札書の提出先等

(ア) 提出先

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

京都府総務部入札課長

(イ) その他

入札書の提出方法は、入札説明書において指定する。

エ 開札日時

(ア) 前期

令和7年2月26日（水）午前10時15分

(イ) 後期

令和7年8月28日（木）午前10時15分

(2) 入札の方法

ア 電子入札者は、(1)のアの期間内に電子調達システムにより入札書を提出すること。

イ 紙入札者は、(1)のアの期間内に(1)のウの(ア)の提出先に入札書を持参し、又は(1)のイの期限までに入札書を郵送（郵便書留等の配達記録が残る方法を用いるものとする。）により提出すること。

ウ 再度入札については、入札説明書において指定する。

(3) 入札書に記載する金額

入札書に記載する金額は、1の(1)に示す「複写機

用紙1箱当たりの単価(税込)」の金額とし、入札書に記載する金額には、搬入費・環境設定費用等、納入場所渡しに要する一切の諸経費を含めること。

なお、入札書に記載する金額に含める消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の額は、消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、100分の10とすること。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 3に掲げる入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

イ 申請書等を提出しなかった者のした入札

ウ 申請書等に虚偽の記載をした者のした入札

エ 入札説明書に示した入札に関する条件に違反した者のした入札

オ 同じ入札に2以上の入札(他人の代理人としての入札及び他人のID又はパスワードを使用している入札を含む。)をした者のした入札

カ 電子調達システムの使用に当たり、他人のID又はパスワードを不正に取得し、名義人になりすまして入札に参加した者のした入札

キ その他不正の目的を持って電子調達システムを使用した者のした入札

ク 入札に関し、不正の利益を得るための連合その他の不正行為をした者又はその疑いのある者のした入札

ケ 入札参加資格確認後、指名停止措置を受けて開札時点において指名停止期間中である者等、開札時点において入札に参加する資格のない者のした入札

コ 1の(2)に掲げる購入物品の特質等の条件を満たさない製品により入札をした者のした入札

サ 金額を訂正した入札書又は金額を特定することができない入札書で入札をした者のした入札

シ 氏名、印鑑又は重要な文字が誤脱又は不明瞭のため、入札参加者又は対象案件を特定することができない入札書(封筒を含む。)で入札をした者のした入札

(5) 落札者の決定方法

京都府会計規則(昭和52年京都府規則第6号。以下「規則」という。)第145条の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札となるべき価格の入札をした者が2人以上あるときは、電子調達システムによる電子くじにより落札者を決定するものとする。

落札者が落札決定後、契約を締結するまでに指名停止措置に該当する行為を行ったときは、当該落札決定を取り消すことがある。

(6) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(7) 契約書作成の要否

要する。

6 入札保証金

免除する。

7 違約金

落札者が契約を締結しないときは、落札金額の100分の5相当額の違約金を徴収する。

8 契約保証金

落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を、契約締結と同時に納入しなければならない。ただし、銀行その他契約担当者が確実と認める金融機関(以下「銀行等」という。)が振り出し、若しくは支払保証をした小切手又は銀行等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、規則第159条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

9 その他

(1) 1から8までに定めるもののほか、規則の定めるところによる。

(2) 詳細は、入札説明書による。

(3) 電子調達システムの使用の注意事項については、電子調達システムの操作手引による。

(4) システム障害、天災が原因の停電等により電子調達システムによる入札等の処理ができない場合は、入札等の延期、書面による入札への移行等の措置を講じるものとし、この場合、電話、ファクシミリ等により必要な事項を連絡するものとする。

(5) この公告に係る調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続要綱(平成8年京都府告示第485号)に基づく苦情申立てがあったときは、契約を締結しないこと又は契約の執行を停止し、若しくは契約を解除することがある。

10 Summary

(1) The nature and quantity of the product to be purchased

a. The first half year

Plain paper (A3 810 boxes (1,215,000 sheets), A4 17,780 boxes (44,450,000 sheets), B4 1,730 boxes (4,325,000 sheets), B5 520 boxes (1,300,000 sheets))

b. The second half year

Plain paper (A3 840 boxes (1,260,000 sheets), A4 16,920 boxes (42,300,000 sheets), B4 1,700 boxes (4,250,000 sheets), B5 460 boxes (1,150,000 sheets))

(2) Bidding method

Electronic bidding system

(3) Period for submission of application forms and attached documents for qualification confirmation

a. The first half year

From 8:30 AM to 5:15 PM from Tuesday, January 14, 2025 to Monday, February 10, 2025 (except for Sundays and Saturdays)

b. The second half year

From 8:30 AM to 5:15 PM from Friday, August 1, 2025 to Wednesday, August 20, 2025 (except for Sundays, Saturdays and Public holiday)

(4) The time, date and place for submission of tender

a. The first half year

From 8:30 AM to 5:15 PM on Tuesday, February 25, 2025 and from 8:30 AM to 10:00 AM on Wednesday, February 26, 2025

b. The second half year

From 8:30 AM to 5:15 PM on Wednesday, August 27, 2025 and from 8:30 AM to 10:00 AM on Thursday, August 28, 2025

Tender Division, Department of General Affairs, Kyoto Prefectural Government

Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimodachiuridori, Kamigyo-ku, Kyoto, Japan

(5) Deadline for tender by mail

a. The first half year

5:00 PM on Tuesday, February 25, 2025

b. The second half year

5:00 PM on Wednesday, August 27, 2025

(6) The time, date and place for the opening of tender

a. The first half year

10:15 AM on Wednesday, February 26, 2025

b. The second half year

10:15 AM on Thursday, August 28, 2025

Tender Division, Department of General Affairs, Kyoto Prefectural Government

Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimodachiuridori, Kamigyo-ku, Kyoto, Japan

(7) Contact point for the notice

Commodity Section, Tender Division, Department of General Affairs, Kyoto Prefectural Government

Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimodachiuridori, Kamigyo-ku, Kyoto, 602-8570, Japan

TEL: (075) 414-5429 FAX: (075) 414-5450



建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。
なお、その関係図面は、所管の京都府土木事務所に備えておく。

令和7年1月14日

京都府知事 西 脇 隆 俊

指定番号	指 定 年月日	所管土木 事務所名	道路の位置	道路の 延 長	道路の 幅 員
乙第640号	令 6. 12. 24	京都府乙 訓土木事 務所	長岡京市東 神足二丁目 218 の10、 218 の11、 218の14	m 20.0	m 最小 6.0 最大 6.0



都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項に関する工事が次のとおり完了した。

令和7年1月14日

京都府知事 西 脇 隆 俊

- 1 工事が完了した開発区域に含まれる地域
長岡京市神足垣外ケ内1、1の1、2
（関連区域）
長岡京市神足垣外ケ内1の3の一部
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称
長岡京市神足垣外ケ内1
社会福祉法人桜桃福祉会